株主の皆様へ

第43回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

- 事業報告業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ●連結計算書類 連結株主資本等変動計算書 連結注記表
- ●計算書類 株主資本等変動計算書 個別注記表

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ariakejapan.com)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

2021年6月3日



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役会決議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
 - ・代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の 決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行す る。
 - ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員の監査を受ける。
 - ・使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動をとる規範を示した「企業 行動基準」を定め、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、 問題があった場合は就業規則に則り、適正に処分する。
 - ・コンプライアンス上、疑義ある行為について使用人が社内の通報窓口、または 社外の弁護士等の専門家を通じて会社に通報できる「内部通報規程」を作成し、 これを運営するものとする。
 - ・業務執行部門から独立した内部統制室が内部監査計画に基づき定期的に内部監 査を実施し、当該取締役及び監査等委員に報告する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき 作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が 閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ・法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うため に、「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
 - ・リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、委員については外部より弁護士、技術士等の専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置する。
 - ・リスク管理委員会は、事務局を内部統制室に設置することができる。
 - ・リスク管理委員会は、リスク管理の状況等につき、取締役会に定期的に報告する。

- ・リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。また、リスク管理委員会は、適宜テーマ別ワーキンググループを設置するものとし、当該ワーキンググループは、与えられたテーマに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行う。
- ・不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適 正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。 また、決裁に関する職務権限規程において、取締役決裁、社長決裁等の決裁権限を定め、社長決裁事項に関しては、原則として、月1回または随時開催している取締役会にて審議または報告を行う。
 - ・取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき当社の 事前承認を求める。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告す る。
 - ・監査の結果、当社及び子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、ただち に、取締役、監査等委員会及びその他担当部署に報告される体制を構築する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、業務の 整合性の確保と経営効率の向上を図るものとする。
 - ・当社及び子会社のリスク情報の有無を監査するため、内部統制室を中心に定期 的な監査を実施する体制を構築する。
- ⑥ 当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査等委員の職務を補助するため、必要に応じ使用人若干名を置くことができ、 監査等委員が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員より監査等委員を補助することの要請を受けた使用人は、その要請 に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該 使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得なけれ ばならないものとする。

- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員 会に報告するための体制
 - ・取締役及び従業員が監査等委員に報告すべき事項、監査等委員が出席する会 議体、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対し て周知徹底を図るものとする。
 - ・上記にかかわらず、監査等委員が必要に応じていつでも取締役及び従業員に 対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求め ることができるものとする。
 - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直 ちに監査等委員会に報告するものとする。
 - コ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - ・当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等 委員会に報告する。
- ⑨ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査等委員会に報告したことを理由として不利な取り扱いは一切行わないこと を内部通報規程に定め、これを徹底する。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該 費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに 当該費用または債務を処理する。
 - ・監査等委員がその職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士等の外部の専門家 を利用する場合には、職務の執行に必要でない場合を除き、会社がその費用を 負担する。
- ① その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見 交換及び意思の疎通を図るものとする。
 - ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができることとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

① コンプライアンスに関する取組み

・当社は、人々の健康と安全にかかわる「天然調味料事業」に携わるものとして、ひとりひとりがその社会的責任を自覚し、法令順守はもとより、高い倫理性、誠実性、公正性に根差した社会良識を持つよう「企業行動基準」を定めており、総務部において社内のコンプライアンス遵守体制及び整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として社内通報制度を設け、早期に問題点の把握及び対応ができるように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した規程を定め、厳正に実施しております。

② 取締役の職務の執行

・監査等委員である社外取締役3名を含む取締役9名は、原則月1回開催される 取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めており ます。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役 (監査等委員であるものを除く。)の職務の執行の監督を行っております。運 営に当たっては、その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為 の未然防止に努めております。

③ リスク管理体制の強化

・当社では、「リスク管理規程」により内部統制室長を当社のリスクに関する統括責任者として任命しており、原則月1回開催される定例委員会の内容を内部監査室が監査し、重要案件については速やかに社内取締役及び執行役員に報告することでリスクの未然防止及びリスク管理を行っております。

④ 内部監査の実施

・当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査室を置いております。内部監査室は、本社・営業所を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査等委員及び会計監査人と連携し、監査の効率的な実施に努めております。

⑤ 監査等委員の職務の執行

・全員が社外取締役である監査等委員3名は、監査等委員会が決定した監査計画、 監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、 取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社の経営状況を監視する とともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うこと で、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,095,096	7,840,343	75,521,791	△2,098,406	88,358,824
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,450,201		△2,450,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,277,314		7,277,314
自己株式の取得				△2,261	△2,261
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	4,827,113	△2,261	4,824,852
当連結会計年度末残高	7,095,096	7,840,343	80,348,904	△2,100,667	93,183,676

		その他の包括	非支配株主持分	付次 立 合 引			
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非文配株土持分 	純資産合計	
当連結会計年度期首残高	3,925,202	632,343	△68,375	4,489,170	584,857	93,432,852	
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△2,450,201	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						7,277,314	
自己株式の取得						△2,261	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	372,958	93,538	64,338	530,835	79,055	609,890	
連結会計年度中の変動額合計	372,958	93,538	64,338	530,835	79,055	5,434,743	
当連結会計年度末残高	4,298,161	725,881	△4,036	5,020,006	663,912	98,867,595	

⁽注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

7社

株式会社エー・シー・シー 青島有明食品有限公司 台湾有明食品股份有限公司 F. Natural Ingredients S.A.S.

Ariake Europe N.V. Henningsen Nederland

Henningsen Nederland B.V. PT. Ariake Europe Indonesia

- ② 主要な非連結子会社の状況 主要な非連結子会社の名称
- ③ 連結の範囲から除いた理由

アリアケファーム株式会社

非連結子会社アリアケファーム株式会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期 純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の状況 非連結子会社 アリアケファーム株式会社
- ③ 持分法を適用しない理由

アリアケファーム株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島有明食品有限公司、F.P.Natural Ingredients S.A.S., Ariake Europe N.V., Henningsen Nederland B.V., PT. Ariake Europe Indonesia及び台湾有明食品股份有限 公司の決算日は、12月31日であります。連結 計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の 計算書類を採用しておりますが、連結決算日と の間に生じた重要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。

2. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価

> 差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主として個別法による原価法

主として個別法による原価法

主として移動平均法による原価法 原材料

仕掛品 主として個別法による原価法

最終仕入原価法による原価法 貯蔵品

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得し、ま たは事業の用に供した建物(建物附属設備を除 く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建 物附属設備及び構築物については、定額法を採 用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の 少額減価償却資産については、3年均等償却に よっております。

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

定率法

(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社を除き、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を 計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて当社は役員 の退職慰労金等に関する内規に基づく期末要支 給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務 費用については、税効果を調整の上、純資産の 部におけるその他の包括利益累計額の退職給付 に係る調整累計額に計上しております。

(7) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益 及び費用は、連結子会社の決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定及び非支配株主持分 に含めております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- (9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

35,416,869千円

(2) 投資不動産の減価償却累計額

210,363千円

(3) 偶発債務 債務保証 アリアケファーム㈱

150,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,808千株	-千株	-千株	32,808千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	987千株	0千株	-千株	988千株

- (注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金の支払額等
 - イ. 2020年6月19日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 1.813.787千円

・1株当たり配当額 57円

・基準日・効力発生日2020年3月31日2020年6月22日

口. 2020年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 636,414千円

・1株当たり配当額 20円

・基準日 2020年9月30日 ・効力発生日 2020年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月18日開催の第43回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 1,813,768千円

・1 株当たり配当額 57円

・基準日・効力発生日2021年3月31日2021年6月21日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、原材料コストを安定化する目的で利用し、投

機目的では利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、与信管理体制を整備するとともに四半期ごとに信用状況を把握しております。なお、ほとんどすべての債権は、半年以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券については、安全性の高い金融商品または当社グループの業務上の関係を有する顧客や仕入先メーカーの株式であり、当社グループでは、毎月の経営会議で時価動向が報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って実需の範囲で実行しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項(2021年3月31日現在)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現 金 及 び 預 金	現 金 及 び 預 金 54,877,790千円 54,877,790千円		一千円
(2)	受取手形及び売掛金	10,363,876	10,363,876	_
(3)	有価証券及び投資有価証券	16,307,666	16,256,366	△51,300
	資 産 合 計	81,549,334	81,498,034	△51,300
(4)	支払手形及び買掛金	(4,451,434)	(4,451,434)	_
(5)	未 払 法 人 税 等	(1,904,615)	(1,904,615)	-
	負 債 合 計	(6,356,049)	(6,356,049)	_

- ※負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 - (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額43,720千円)、及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額1,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,086円18銭

(2) 1株当たり当期純利益

228円70銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	7,277,314千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,277,314千円
期中平均株式数	31,820千株

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本		·
		資本乗	制余金	利	益	剰	余	金
	資本金		資末剰全全		そ	の他利益剰余	金	利
		資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	特別償却準備金	別 途	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	43,517	7,820,000	64,597,080	72,901,598
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の繰入					40,416		△40,416	-
特別償却準備金の取崩					△15,965		15,965	-
剰余金の配当							△2,450,201	△2,450,201
当期純利益							5,578,153	5,578,153
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)								
当期変動額合計	-	_	_	_	24,450	_	3,103,501	3,127,952
当 期 末 残 高	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	67,968	7,820,000	67,700,581	76,029,550

						株主	資本	評価・換	算差額等	
				自	己村	朱式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期	首	残	高		△2,0	98,406	85,732,157	3,925,202	3,925,202	89,657,360
当 期	変	動	額							
特別償	却準備	金の	繰入				-			-
特別償	却準備	金の	取崩				_			-
剰余	金 (り配	当				△2,450,201			△2,450,201
当其	月純	利	益				5,578,153			5,578,153
自己	株式	の取	得		4	△2,261	△2,261			△2,261
株主資 当期の	本以外)変動:	·の項 額(純	目の額)					372,958	372,958	372,958
当期変	動	額合	=		4	△2,261	3,125,690	372,958	372,958	3,498,649
当 期	末	残	高		△2,1	00,667	88,857,847	4,298,161	4,298,161	93,156,009

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法

製 品 個別法による原価法 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終什入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得し、又は事業の用に供した建物(建物附属設備を除

く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採

物別属設備及び傾用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の 少額減価償却資産については、3年均等償却に

よっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法を採用しております。

長期前払費用 投資不動産

定額法定率法

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

業し、回収不能免込額を訂正しております。 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額 に基づき計トしております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から費用処理するこ ととしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員の退職慰労金等に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、 翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりで あります。

関係会社株式 関係会社出資金 12,051,326千円 691.477千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する投資の評価について、毎年各関係会社の財務状態や経営成績等を把握の上、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を検討の上、相当の減額を行うこととしております。

回復可能性の検討に当たっては、慎重に検討しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした実質価額が減少した場合には、相当の減額が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌事業年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当事業年度(2021年3月期)の関係会社への投資の評価等に関する会計上の見積りを行っております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものも含む)

IR云社に対する並践負性負笏(区方表示したものも含む) ①短期金銭債権

②長期金銭債権

741,851千円 1,490,975千円

③短期金銭債務

91,446千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

28,394,626千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

210.363千円

(4) 偶発債務

債務保証

アリアケファーム㈱

150.000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

①売上高 ②営業費用

営業取引以外の取引高

41.191千円 2,971,863千円

274,482千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普诵株式

988,181株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税

賞与引当金 退職給付引当金

役員退職慰労引当金

貸倒引当金

減損損失

ゴルフ会員権評価損 その他

繰延税金資産合計

繰延税金負債

特別償却準備金

その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計

繰延税金負債の純額

94,218千円 71.589千円

396,250千円

46,509千円 362千円

47.933千円 8,270千円

17,972千円 683.106千円

△29.003千円

△1.835.059千円 △1,864,063千円

△1,180,956千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員等

			次ナムコ	事業の	議決権等	関係	内容		取り合類		如士母古
属性	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の内容以間報業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役そ者権数 員のがのを び親決半有	ヒル・トッ						製品・の販売	製品・商品の販売	96,336	売掛金	16,043
数し会該のを 所い(社会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会		福岡県福岡市	30,000 千円	飲食店の経 営	なし	なし	販売 施設の 賃貸	施設利用 料の受入	_	前受金	110

- (注) 1. 記載しております金額について、取引高についての取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の期末残高には消費税等を含んでおります。
 - 2. 取引条件は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の容業 の容業	議 決 所 所 有) 割 合 (%)	関係	内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
性	五仕寺の石伽	1生7月	は出資金	又は職業	(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	収5 V7 1分	(千円)	AH H	(千円)
	青島有明食品有限公司	中国山東省	8,120 千米ドル	天 味 製 び り し う し う う う う う う う う う う う う う う う う	(所有) 直接 89.5	役員1名	原材料・商 品の仕入	原材料・商品の仕入	172,051	買掛金	9,889
	台湾有明食 品股份有限	台湾	250,000	天然調味料の	(所有) 直接	役員2名	原材料・商 品の仕入	原材料・商 品の仕入	310,996	前渡金	5,397
	公司	屏東県	千台湾元	製造及び販売	100.0	10.000	製品・商品 の販売	製品・商品 の販売	41,191		3,172
	A : l	منا الما		天然調	(所有)		資金の	資金の	1,130	関係会 社短期 貸付金	302,823
 子	Ariake Europe N.V.	ベルギー マースメ ヒレン市	54,500 千ユーロ	味料の 製造及 び販売	直接 99.8 [間接0.2]	役員2名	貸付	貸付	1,130	関係会 社長期 貸付金	302,953
会							原材料·商 品仕入	原材料・商 品の仕入	600,770	前渡金	78,185
社	F.P. Natural Ingredients S.A.S.	フランス アランソ ン市	22,000 千ユーロ	天 味 製 び 販	(所有) 直接 100.0	役員1名	原材料・商 品の仕入	原材料・商品の仕入	897,123		152,381
	PT. Ariake Europe	インドネ シア 西	3,725 千米ドル	天然調味がある。	(所有) 直接	役員2名	資金の貸付 原材料の仕	資金の貸付	5,804	関係会 社長期 貸付金	1,188,022
	Indonesia	ジャワ州		製造及び販売	54.5 [間接45.5]		λ	原材料の仕 入	278,941	前渡金	11,978
					(所有)		臣 井和 ひ	原材料の 仕入	689,032	買掛金	80,683
	ア リ ア ケ フ ァ ー ム 株式会社	長崎県 佐世保市	15,100 千円	農産物の栽培	直接 9.9	役員1名	原材料の 仕入 債務保証			前渡金	160,000
	17 17 IT				[間接89.4]		12533 NUUL	債務保証	150,000	_	

- (注) 1. 記載しております金額について、取引高についての取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の期末残高には消費税等を含んでおります。
 - 2. 取引条件は、一般取引先と同様の条件であります。
 - 3. アリアケファーム株式会社の債務保証は同社の銀行借入について、当社が保証したものであります。
 - 4. 貸付金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,927円55銭

(2) 1株当たり当期純利益

175円30銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	5,578,153千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	5,578,153千円
期中平均株式数	31,820千株

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。